

12月定例議会の概要

平成25年一般会計補正予算(第4号・第5号)

第4号・第5号あわせて今年度の一般会計予算の総額は111億7,744万円となりました。

〔主なもの〕

串本町ふるさとのまちづくり応援寄付 寄付者謝礼	218万円
障害者自立支援事業	3,662万円
障害児通所支援事業	1,135万円
子ども子育て支援新制度対応システム導入委託料	557万円
猟友会への有害報奨に係る補助金	424万円
農水路修繕料	135万円
紀州材利用定住促進住宅等建設費補助金	880万円
漁港修繕料	100万円
道路維持補修工事	500万円
総合運動公園管理経費	271万円
スクールバス購入事業	588万円
町民グラウンドトイレ新築事業	3,500万円
古座地先魚干場災害復旧工事	300万円
災害廃棄物処理事業	300万円



決算審査特別委員会報告

- 委員長 川勝昇
副委員長 橋爪和雄
委員 仲江孝丸
長脊守
水口崇
結城力
沼谷美次
芝山定史

質疑終了後採決が行われ、一般会計決算について不適切な補助金の交付が強調され採決の結果、決算認定賛成者多数、その他会計決算は全員一致で認定となりました。

- 補助金等交付規則に則った補助金の適正な執行について
- 住宅使用料の滞納対策について
- 決算審査特別委員会での提言に対する新年度予算編成への対応について
- くしもと町立病院産婦人科医師交代に伴う診療体制及び病院経営について

決算審査特別委員会は、平成25年第3回定例会の9月12日に構成委員8名で設置され、同定例会に提案された議案第98号平成24年度串本町一般会計歳入歳出決算の認定について外18件の特別会計・事業会計歳入歳出決算について付託されました。



12月定例議会の概要

概要

平成25年第4回定例会は、12月11日(水)より19日(木)までの日程で開催されました。提出された案件は、「串本町役場庁舎建設基本構想について」ほか、条例案件6件、補正予算案件5件、平成24年度決算認定案件19件の審議が行われました。



主な議案と説明

○串本町役場庁舎建設基本構想について
串本町役場庁舎建設検討委員会の答申を受け、役場庁舎の建設に係る基本構想策定のため、議会の議決を求めるもの。議会は、議長を除く14名の議員で特別委員会を設置し検討していくことになりました。

○串本町職員の再任用に関する条例の制定
25年以上勤続した退職者を再任用するにあたり必要な事項を定めるもの。(60歳以上で申出による事)

○串本町職員の給与に関する条例の一部改正
再任用職員に関する給与について、給与条例の一部を改正するもの。

○串本町職員の勤務時間及び休日並びに休暇等に関する条例の一部改正
再任用職員の条例の制定による、勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正。

○串本町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定
地方税法の規定により、製造業若しくは旅館業の用に供する設備を新設または増設した者に対する固定資産税の特別措置に関し必要な事項を定めるもの。

○串本町立小学校及び中学校設置条例の一部改正
来年度より錦富小学校が串本小学校に統合となることから、条例改正を行うもの。

○串本町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
病院企業職員(医師)が交代制となっており、期末手当の支給に関する条例を改正するもの。

